

香南斎場組合地震津波発生時 避難行動マニュアル



(東日本大震災大川小学校 2011・4・29 撮影)

令和5年11月 1日改定

目次

はじめに

基本的な考え方

1 目的

2 地震・津波の規模

3 地震・津波発生時の状況想定

4 地震・津波への対応

(1) 緊急速報受信時の対応

(2) 地震発生時の対応

(3) 津波避難の対応

① 使用時間内（9：00～17：00）

② 使用時間外（お通夜業務他）

5 南海トラフ巨大地震以外の地震・津波の対応

参考資料1 収集すべき情報

参考資料2 報告事項

参考資料3 関係機関の連絡先及び職員連絡表

参考資料4 避難場所・避難経路

参考資料5 平常時より準備しておくもの

はじめに

平成23年3月11日、太平洋三陸沖を震源とする日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した東北地方太平洋沖地震（以下「東日本大震災」という。）が発生しました。この大地震による震度7の揺れと津波によって、大きな被害をもたらされました。

高知県沿岸は、過去に幾度も南海トラフ地震が発生しており、津波による被害も生じています。東海地震や東南海地震との連動型も多く、1707年の潮岬沖を震央とする宝永地震は、東日本大震災が発生するまで、記録に残る日本最大級の地震とされてきました。

また、南海トラフ沿岸地域では、マグニチュード8クラスのプレート型地震が、100～150年周期で起きています。1946年の昭和南海地震から80年近くが経過しており、高知県沖付近で発生すると予測されている南海地震は、今後30年以内に70～80%程度（文部科学省特別機関地震調査研究推進本部：令和5年11月現在発表）の高い確率で発生すると言われています。また、内閣府が平成24年8月に発表した「南海トラフの巨大地震」の予測では、東日本大震災におけるマグニチュード9.0を上回る規模の地震の発生を予想しています。

香南斎場組合においても、「南海トラフの巨大地震」が発生した場合、被害を最小限に軽減するため、「香南斎場組合地震津波発生時避難行動マニュアル」を作成します。

本マニュアルは「高知県第二版 南海トラフの巨大地震による震度分布・津波浸水予測の結果」（平成24年12月10日）、「高知県版 南海トラフ巨大地震による被害想定」（平成25年5月15日）に基づいて、被害想定の対象となる地震・津波は最大クラスのものとし、命を守るために、津波が到達するまでに安全な高台や避難場所などへ迅速に避難することを目的とします。

※1 「南海トラフの巨大地震」とは、東海・東南海・南海・日向灘地震が連動して同時に発生した場合の地震のことで、発生頻度は極めて低いものの、現時点で発生する可能性のある最大クラスの地震です。

基本的な考え方

1 目的

このマニュアルは、地震・津波が発生した場合に、その発生直後から津波が終息するまでの概ね数時間から十数時間の間、香南斎場施設の使用者（以後「施設使用者」という。）の生命及び身体の安全を確保するために、香南斎場に勤務する職員等（以後「職員等」という）がとるべき対応とその手順等を定めるものです。これは、基本的な対応手順を明らかにするものであり、状況に応じて臨機応変に適切な避難対応を行うことが必要です。

職員は、日ごろからこのマニュアルの内容を理解し、地震・津波が発生した場合には、適切かつ迅速に対応を行えるようにしておく必要があります。

2 地震・津波の規模

地震・津波の規模は、平成 24 年 12 月に公表された【高知県版第 2 弾】南海トラフの巨大地震による震度分布・津波浸水予測の結果を基に「最大クラスの地震・津波」(L 2) を想定します。

香南斎場における L 2 の想定は、震度 7、地震継続時間 2.5～3 分、津波浸水深 6 m、津波 30 cm 到達時間 37 分となっています。

3 地震・津波発生時の状況想定

(1) 建物

香南斎場については平成 4 年 1 1 月完成の建築であり、昭和 56 年建築基準法の改正による新耐震基準に基づいて設計されており、大規模地震でも倒壊することはありません。しかし、外壁の破損、天井板の脱落、書棚等の転倒およびガラスの飛散等が発生する可能性があります。

(2) 施設機能（ライフライン）

地震動により、水道、電気、電話、インターネット等は寸断等により使用できない状態となることが想定されます。ガスはプロパンガスで使用可能となる場合があります。

(3) 道路・駐車場等

香南斎場およびその周辺域は埋め立て地であり、地震において液状化する可能性が高く、道路・駐車場機能の低下が想定されます。

(4) 人的状況

これまでの施設使用者数の実績等から、職員等と合わせて香南斎場内人数を最大 200 名と想定します。そのうち、地震・津波発生時に就業している職員等は最小の 6 名と想定します。

4 地震・津波への対応

地震・津波による人的被害を軽減するためには、施設使用者が迅速に安全な場所へ避難するための避難誘導等の対策を講ずることが第一となります。

(1) 緊急地震速報受信時の対応

緊急地震速報は、テレビ・ラジオ・携帯電話等により、広く周知されます。

香南斎場では、緊急地震速報が受信された場合、館内一斉放送で「**緊急地震速報です。強い揺れがきます。注意して下さい。**」という放送を流します。ただし、揺れが始まるまでに放送できない場合がありますので、職員等は各自の携帯電話を、緊急地震速報を受信できる設定にしたうえで、情報の確認をすることとします。

また、施設使用者の対応をする炉前職員は、緊急地震速報を受信した場合は、施設使用者等に口頭で注意を促します。見送りホールに施設使用者がいる場合は、対応をする炉前職員は、ガラス窓を避け西側廊下または告別室横の廊下へ施設使用者を誘導しながら、みずからも移動し揺れに備えてください。その他の施設内では、施設使用者の近くにいる職員等は、安全が確保できる壁際等へ誘導しながら、みずからも移動し揺れに備えてください。それ以外の職員等も揺れに備えてください。

(2) 地震発生時の初動対応

地震が発生したとき、職員等は、揺れによる置物・壁飾り・吊下げ物の落下、転倒に注意し、ガラス窓を避け壁際にしゃがみ、頭を覆うなど身の安全を確保するよう、施設使用者に対し呼びかけを行いながら、みずからも身を伏せ、頭をかばい、自身の安全を確保します。

また、パニック発生による混乱が予想されます。地震動がおさまるまで建物の安全性を説明するなど、施設使用者の不安を取り除くよう呼びかけを行います。

(3) 地震発生後の対応

事務所職員は、地震の揺れがおさまる次第、収集できる情報、地震の揺れの大きさや時間、施設等の状況により避難の要否を判断し、避難が必要と判断した場合は、館内放送で屋外へ避難する指示を行います。館内放送設備が地震により停電及び故障している場合には、拡声器により館内の施設使用者等に屋外避難の声掛けを行います。

炉前職員等は、火葬棟および式場棟の施設使用者に、喫茶コーナー従事者は、和室待合所および待合ロビーの施設使用者に対し、怪我人の有無の確認を行い、施設の状況、屋外出口への順路の安全性等、現状を把握したうえで、施設使用者を安全に屋外へ誘導します。怪我人がいる場合には、怪我人の搬送の手伝いを他の施設使用者に呼びかけて誘導を行います。炉裏委託業者は火葬炉の火が消えているか確認し、火災が起きないように措置した後、建物北側から屋外へ避難します。その際、避難路である施設西側の古川野市線の安全を確認したうえで集合場所へ合流します。

屋外での集合場所は、ロータリー植込み前の広場とします。

集合後、職員等は施設使用者の避難状況を聴き取り、被災時点で就業している責任職

(所長・副所長・主査・主事・炉前会計年度任用職員(就業年数順)の順)に報告します。責任職の者は、全員が屋内から避難しているか確認を行います。地震発生から津波到達までの時間が37分であるため聴き取り及び確認は、速やかに行います。

施設使用者においては、確認ができた家族・親族等から順次、第一次避難場所の**古川野市線高台**までの避難誘導を行います。屋内に怪我人等が残っている場合は、職員等で救助を行うこととしますが、救助に当たり職員等が不足した場合には、炉裏委託業者、施設使用者等に手助けを呼びかけ、全員が一次避難場所へ避難できる体制を整えます。

※参考資料別表6を参照

(4) 津波避難の対応

南海トラフ巨大地震の津波最大予測(L2)では、香南斎場への30cmの津波到達時間は、地震発生後37分となっています。少なくともこの時間内に、施設使用者・職員等、全員が、一次避難場所までの避難を完了していなければなりません。

大津波警報が発令された場合、または地震動が2分から3分間以上の大きな揺れを感じた場合には、南海トラフ巨大地震と判断して津波避難を行います。

※参考資料別表6、7を参照

① 使用時間内(9:00~17:00)

津波発生時には、なによりも施設使用者の避難対応を最優先に行う必要があります。各職員は、初動態勢時には原則として次の役割を担います。配備体制の責任者は、津波発生時に勤務する一番上席の者とし、配備体制の責任者はあらかじめ定められた役割(香南斎場組合消防計画(南海トラフ地震防災規程))を基本に職員に指示を出します。各職員は、責任者の指示に従うとともに、現場の状況に即した臨機応変な対応を行ってください。

南海トラフ巨大地震発生後、各職員はロータリー植込み前の広場に集合し、施設使用者の屋外避難状況を地震発生時点の責任者に報告します。その後、責任者の指示に従い順次、施設使用者の避難誘導を開始し、指定された一次避難場所に向かいます。原則、避難は徒歩としますが、災害時要援護者、怪我人等、車での避難が必要な場合には、状況により車での避難を認めることとします。

避難をする際は、炉前職員1名が先頭となり、避難路の安全状況を確認、確保しながら一次避難場所へ誘導します。その他の職員等は、歩行困難者および怪我人がある場合には、必要に応じて車椅子・担架を使用し、搬送の手伝いを施設使用者に呼びかけて避難を行います。責任者は、全員の避難が安全にできているか確認のうえ、最後尾で避難します。

一次避難場所に到着したら、施設使用者および各職員等の安否状況を再確認します。その後、二次避難場所である**香南市消防署屋上**に向かいます。香南市消防署までの避難路は、最大津波予測(L2)においても津波浸水しないルートとなっていますが、国道5号線を渡るため、交通や道路の状況を確認のうえ避難誘導します。

香南市消防署に到着後は、同消防署の協力のもとに、香南斎場の避難ならびに被災状況を、香南市災害対策本部、各組合市村の災害対策本部および高知県健康政策部薬務衛生課に連絡するとともに、地震津波による被災状況や今後の地震・津波情報により、施設使用者および職員の今後の対応を協議します。

職員等は、避難の際には火葬受付簿および業務日報、職員名簿および家族に対する連絡先リスト、関係機関の災害時連絡先リストを持ち出します。

㊥ 使用時間外（お通夜業務）

香南斎場組合の夜間業務として通夜への対応があり、主な業務は通夜式ならびに遺族の通夜における警備となります。

通常、この場合の香南斎場関係者は、夜間警備を委託している警備員 1 名だけとなります。通夜式の時に地震津波が発生した場合は、葬儀業者に協力を得て、施設使用者の避難を行います。避難手順は昼間と同様ですが、先頭の津波避難場所までの案内は、葬儀業者と事前に打ち合わせしたうえで、葬儀業者に依頼してください。

警備員は、葬儀業者および施設使用者に歩行困難者や怪我人等の避難の手伝いを呼びかけ、全員の避難が安全にできているか、確認のうえ最後尾の避難とします。

通夜式後に地震津波が発生した場合は、警備員は、避難経路を施設使用者とともに再度確認したうえで、避難所へ向かいます。

どちらの場合も夜間、早朝の暗闇での避難が想定されますので、懐中電灯等で出来る限りの照明の確保をし、危険物を避けて避難を行います。

5 南海トラフ巨大地震以外の地震・津波の対応

緊急地震速報受信時ならびに地震発生時の初動対応は同様としますが、地震情報、地震の揺れの強さ、長さ、施設の被害状況等から南海トラフ巨大地震でないと判断された場合は、テレビ・インターネット・ラジオ・携帯電話等で情報を収集しながら施設点検後、業務を継続します。

また、遠地津波等の情報が入った場合は、時間的な余裕もあり、また避難道等の被害もありませんので、情報を収集したうえで、責任者から今後の対応を指示します。

参考資料 1

収集すべき情報（※必要に応じて適宜追加・修正する。）

- 津波警報等発表の有無
- 津波の予想される高さ
- 津波到達予想時刻
- 震度・震源の大きさ
- 震源地
- 余震の起こる可能性

参考資料 2

報告事項

- 責任者（連絡者）の氏名・連絡先
- 避難対応状況（避難場所、避難人数等）
- 負傷者等の状況
- 施設の被害状況（分かる範囲で）
- 今後の対応予定

参考資料 3

関係機関の連絡先及び職員連絡表（香南斎場組合消防計画 別表 5）

参考資料 4

避難場所・避難経路（香南斎場組合消防計画 別表 6、別表 7）

参考資料 5

平常時から準備しておくもの（別紙 1）

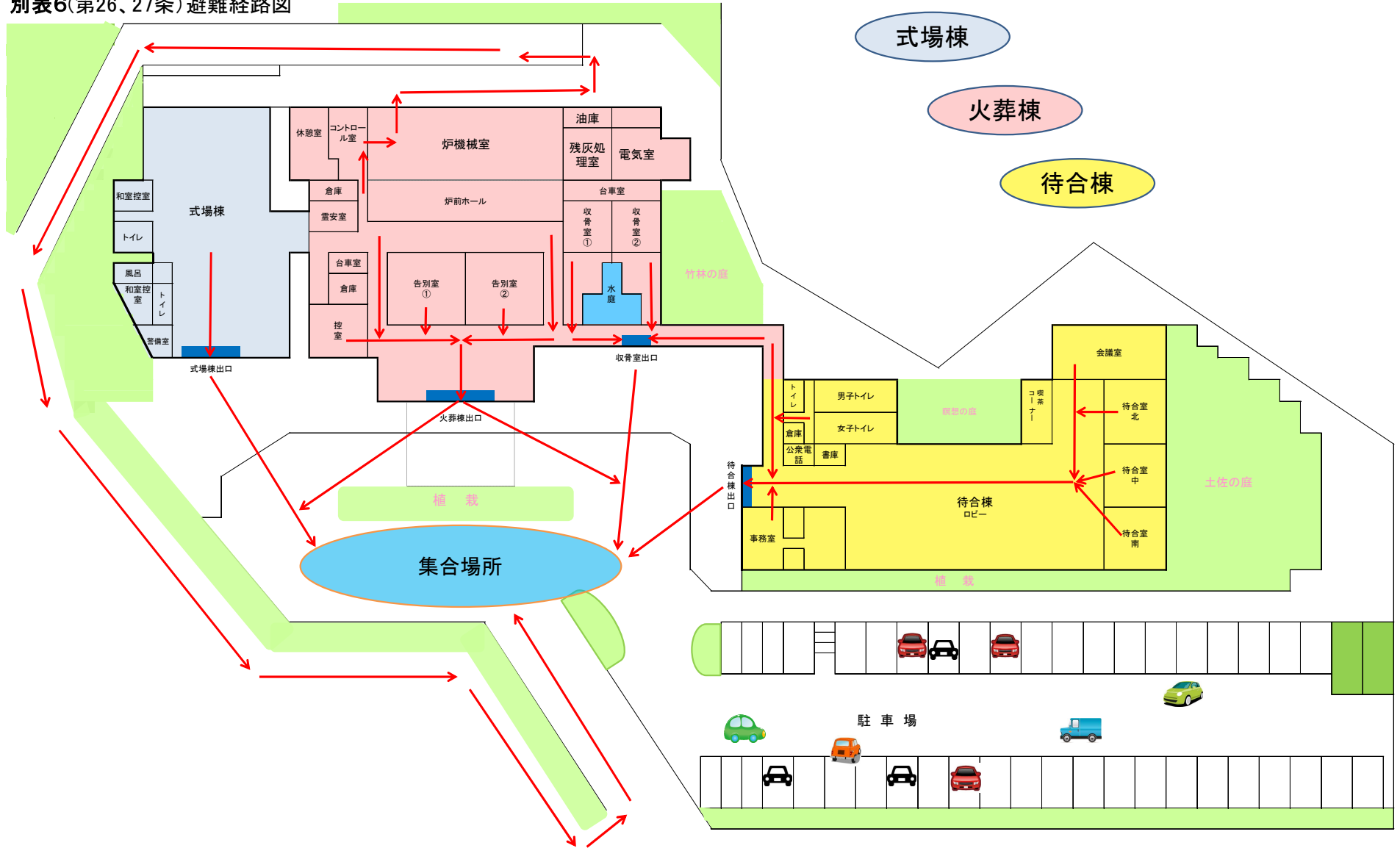
別表5(第17条関係)

緊急連絡一覧表

所属	役職等	氏名	携帯	自宅
事務局	所長			
	副所長			
	主査			
炉前	主査			
	会計年度職員			
	会計年度職員			
	会計年度職員			
炉裏	富士建設工業社員			
	富士建設工業社員			
喫茶	喫茶やすらぎ			
	喫茶やすらぎ			




機関名		電話番号	FAX番号	
香南市	総務課	0887-57-8500	0887-56-0576	
	環境対策課	0887-57-8508	-	
南国市	総務課	088-880-6551	088-863-1167	
	環境課	088-880-6557	-	
香美市	総務課	0887-53-3112	0887-53-5958	
	まちづくり推進課	0887-53-1061	-	
芸西村	総務課	0887-33-2111	0887-33-4035	
	健康福祉課	0887-33-2112	-	
高知県	薬務衛生課(生活衛生担当)	088-823-9671	088-823-9264	
香南警察署		0887-55-0110		
香南市消防本部		0887-55-4141	0887-55-2430	
富士建設工業	大阪支店	支店直通	06-6310-8861	06-6310-8871
		支店長 兼 安全衛生管理者		-
		担当工務		-
		担当営業		-
		営業副本部長		-
	本社	安全衛生委員会		-
		アテンダント事業部長		-
ツカサ工業		088-831-7191	088-834-0335	
セコム高知株式会社	安芸営業所	0887-35-8251		
	高知コントロールセンター	088-885-6060		
		088-885-6061		
	セコム野市	0887-54-1616		
四国電力	高知支店 山田営業所	0887-53-2170		

別表6(第26、27条)避難経路図



別表7(第26、27条関係) 避難道路図



 第1避難経路	香南斎場 ~ 一次避難場所まで 410m 一次避難場所~二次避難場所まで 506m
 第2避難経路	香南斎場 ~ 二次避難場所まで 440m
 避難場所	一次避難場所(古川野市線高台) 二次避難場所(香南市消防署屋上)

別表1（平常時から準備しておくもの）

名称	数	予算価格	計	使用方法等	備考
電灯付携帯ラジオ	4			震災時の情報収集の為（配置場所1：式場警備室1・現場控室1・事務室1・喫茶コーナー）	乾電池
拡声器	3			避難誘導の為（配置場所：式場警備室1・現場控室1・事務室1）	乾電池
救護箱	1				
担架	2			収骨室前ベンチ2基兼用	
毛布	2			担架用毛布	
トランシーバー	3				乾電池
持出し用靴	2			重要書類及びデータ移動媒体の持ち出し	
懐中電灯	5			夜間等避難用配置場所：式場警備室2・現場控室1・事務室1・喫茶コーナー1	乾電池
バール	3			震災時の救出作業時に使用（事務室1・現場控室1・炉裏1）	
予備乾電池					
エマージェンシーシート	10				
非構造部材耐震化調査					
ガラス飛散防止					
避難誘導看板増設					
家具等固定					